

富山県氷見市への

オフィス進出を応援します！

氷見市外から市内に初めてオフィスを開設する事業者に対し、オフィス賃借、雇用確保のための広告宣伝に必要な費用をサポートします。



オフィス賃借料
(駐車場代含む)

- 補助率1/2
- 常時雇用者のうち女性が7割以上の場合10/10

補助上限
最大
月額50万円

+ オフィス賃借に
かかる礼金1ヶ月分



**従業員確保に
かかる
広告宣伝費**

- 補助率1/2

補助上限
年100万円

補助対象者

補助金の交付を受けることができる事業者は次に掲げる要件をすべて満たす事業者とします。

- ①本市への新規立地を目的として、試行的に事業を行う意向を有すること。
- ②市内にオフィスを開設し、業務を1年以上継続する見込みがあること。
- ③開設するオフィスに常時勤務する従業員等を5名以上配置すること。
- ④開設するオフィスを第三者に賃貸しないこと。
- ⑤同一事業において、国、県又は市の類似の補助金の交付を受けていないこと。



補助金の額等

区分	開設するオフィスに 配置する従業員等数	補助率	限度額
事業所賃借料	5～10人	1/2（ただし、常時 雇用者のうち女性 が7割以上の場合、 10/10）	月額15万円
	11～20人		月額20万円
	21～30人		月額30万円
	31人		月額50万円
広告宣伝費	5人～	1/2	年100万円

申請の流れ

- 1 氷見市に事業計画について相談します。
- 2 補助金交付申請に必要な書類を市に提出します。
- 3 補助対象事業の実施後、実績報告に必要な書類を市に提出します。



交通アクセス

- 【東京から】 [鉄道] 約3.5時間 [自動車] 約6時間
[飛行機] 約2時間
- 【大阪から】 [鉄道] 約3.5時間 [自動車] 約4.5時間
- 【名古屋から】 [鉄道] 約3.5時間 [自動車] 約3時間

お問
合せ

氷見市産業振興部
商工観光課

〒935-8686

富山県氷見市鞍川1060番地



0766-74-8105



shokokanko@city.himi.lg.jp



詳しくはこちら